

予算特別委員会次第

令和4年3月17日
全員協議会室10:30～

1. 開 会 (10:30)

2. 挨拶
細谷委員長

3. 協議事項
(1) 議案第21号 令和4年度三芳町一般会計予算
(2) 委員間の自由討議
(3) 討論・採決(議案第15号～議案第19号、議案第21号)

4. その他

5. 閉 会 (12:11)

令和4年3月17日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	細谷光弘	副委員長	井田和宏
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	内藤美佐子
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	落合信夫	委員	増田磨美
委員	本名洋	委員	山口正史
議長	小松伸介		

説明者

総務課長	高橋成夫	財政デジタル推進課長	西島脩平
政策推進室長	島田高志	政策推進室政策推進担当主幹	南雲玲

委員会に出席した事務局職員

事務局長	郡司道行	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子	事務局書記	有田有希

◎開会の挨拶

(午前10時30分)

○事務局長（郡司道行君） 定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、細谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） それでは皆さん、おはようございます。昨日は、夜中に福島県沖を震源といたします地震がございまして、宮城県、また福島県などで震度6強の揺れを観測いたしました。本当に夜なので、びっくりいたしました。そちらにお住まいの方の感想では何か揺れは前回以上の体感だったそうですが、また各地で大規模な停電、また新幹線の脱線や高速道路の通行止め、在来線の一時運転見合せなどございましたが、大きな津波は来なかったということで不幸中の幸いだったように感じております。一刻も早くまた正常化になるように望みます。

人生、そういうことで何があるか分かりませんが、本日の予算特別委員会も議案の撤回、再上程ということで予備日の6日目を本日举行することになりました。今日が本当の最終日になると思います。質疑の終了後、委員間の自由討議、そして討論、採決まで行ってまいりますので、皆様方にはご協力のほど、何とぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、細谷委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席委員は13名であります。委員会条例15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認め、直ちに本日の会議を開きます。

なお、内藤委員より遅刻する旨の連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

◎議案第21号の審査

○委員長（細谷光弘君） 協議事項1、議案第21号 令和4年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

本件につきましては、本日付託された案件となりますので、初めに審査方法を決定させていただきたいと思っております。

お諮りします。本件は議案第14号の撤回に伴い、当委員会に再付託されたものであり、変更された部分以外は議案第14号と同様の議案となっておりますので、本件に対する質疑については、変更部分のみ行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、さきの説明のとおり決定いたしました。

初めに、議案第14号から変更した部分に関する説明を求めます。

財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。

さきの議案説明でもご説明させていただいた部分ではございますけれども、事業別予算説明書のほうでちょっと改めてご説明させていただければと思います。

議案第21号の事業別予算書のほうの77ページになりますでしょうか。地域交通改善対策事業の18負担金、補助及び交付金につきまして、こちらも説明繰り返しになりますけれども、地域移動支援団体の補助金のほうを削除させていただきました。これによりまして、予算総額としては63万円、14号議案よりも減少した予算で改めて上程させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

それでは、おととい保留になって続いていた部分、一般会計事業予算説明書の74から77ページ、款2総務費、項1総務管理費、目11交通安全対策費に関する質疑をお受けいたしたいと思います。

質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 1点、すみません。久保です。おはようございます。

今14号議案から21号議案の説明をいただいて、本会議のほうで町長のほうから、今のすみません。77ページの18の負担金の中なのですけども、今回削除された部分なのですが、先ほど町長のほうからの撤回の説明の中で、今後精査が必要というようなお話あったかと思うのですが、この予算に関して、今回の予算はこれ削除されたのですけれども、今後の予定というのが、もし今の中で多少その計画があればお伺いできればと思います。

○委員長（細谷光弘君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

先々日ですか、の予算委員会の委員さんから受けましたご意見を受けまして、内容のほうをもう一度精査をさせていただきたいというふうなこともありますし、交通審議会であるとか、そういう機関にもご意見を伺って、今後来年度に向けてどう確立していくかというのをやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 削除したものなので、最後にしますけれども、そうするとまだ内容に関して保険の補助ということだったと思うのですが、前回の説明、その辺も含めて一応見直しをして精査をした上で、スケジュール的、これまたいつどのような予算か、またその予算を上げるかどうかも含めてこれから担当課のほうで考えていくということで大丈夫でしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のところの77ページのところで、撤回のところですけども、本来ならば予算を立てるときに大体10月

とかから12月ぐらいまでには担当課としてはどういうふうな予算を組もうかって組み立てると思うのですけれども、ここについては何月頃予算に計上しようと思ったのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

ライフバス等の路線の説明会においてもこういう移動補助、団体の支援を行っていかうというふうなお話をしておりましたので、そのときから考えておりましたけれども、この中身のスキームにつきましては予算を立てるときに考えてきたということでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課のほうを考えて、それで予算化したならば十分調査してから、それから計上してくると思うのですけれども、ここは担当課ではなくて町長のほうの提案で予算化したというふうに捉えていいですか。

○委員長（細谷光弘君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

これにつきましては、先ほども申しましたけれども、バスの説明会等にも町としての意見を述べていますので、そのスキームとしてどういうふうにやっていくのかというふうな考え方は町で考えていたということでございます。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これで最後にしますけれども、私が聞いたのは担当課のほうの計上を前から考えていたのか、それとも急に予算化したのではないかというふうに思ったので、町長が考えたのか、その2つを聞いたのですけれども、どちらか答えていただければと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員に申し上げます。

一応これ事業自体がなくなっておりますので、それに関する質問につきましては差し控えさせていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど答弁で、予算委員会での意見を尊重し云々ってありましたけれども、予算委員会の中では保険の話に移ってしまって、正直言ってスキームの話とか何にも、私も疑問点あるのですけれども、だからこの前の予算委員会で出たことだけをクリアすればいいということではなくて、きちんとスキームから我々の意見というのを取り入れてもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 政策推進室長。

○政策推進室長（島田高志君） お答えいたします。

それにつきましては、保険料の話になってしまいましたので、この事業自体の話であるとか、一応うちのほうで組み立てたものを議会のほうとかと話し合いをしていければというふうに思っております。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、以上で変更部分についての質疑は終了させていただきます。

以上で、中断しておりました目11交通安全対策費の質疑を終了させていただきます。

以上で、政策推進室が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

これをもちまして、予算議案に関する質疑が全て終了いたしました。

課長をはじめとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前10時41分）

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

（午前10時42分）

◎議案第15号～議案第19号、議案第21号の審査

○委員長（細谷光弘君） 予算議案に対する質疑は先ほど全て終了いたしました。これより協議事項2、委員間の自由討議を行ってまいります。

討議は挙手の上、委員長の許可を得てから発言してください。

まず、この委員間の自由討議をどのように進めていくか、皆様方からご意見を伺いたいと思います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

既に議案取り下げられました14号の中で予算に関しての質疑、各議員の意見等は十分に出てきたと思っておりますので、どうまとめていくかに関してはいつもどおりというか、各会派に持ち帰って、各会派のほうで附帯決議をするのか、委員長報告にするのか、盛り込むのか等々まとめてもらって、また持ち寄って、そこで委員長報告なら委員長報告のまとめを取りまとめていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

ただいま山口委員のほうから、いつものように会派で意見をまとめていただいて、その後また集まって自由討議を行うという形はどうかということですが、それで決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

それでは、ここで休憩とさせていただきます。

（午前10時44分）

○委員長（細谷光弘君） 再開させていただきます。

（午前11時10分）

○委員長（細谷光弘君） 休憩前に各会派から事務局のほうに予算に対する意見を出していただきました。

モアノートのほうに載っておりますので、これは提出順ということで、提出順に一応説明をしていただいて、各会派から質問を受けたいと思います。

まず最初に、輝さんからお願いします。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。私たちの会派から、予算の質疑を通して気になった点、また今後こういうところをぜひ町には気をつけていただきたいという点について挙げさせていただきました。

まず、全般ですけれども、複数課に関連する支出、具体的に言いますと給食センターの一般廃棄物処理に合わせた中央公民館の一般廃棄物処理、運搬業務ですか、のところで答弁のところとかでやはりちょっと違いが出てしまったので、今回課ごとでやっているということもありますが、こういったところ各担当課で共有するものに関しては、積算根拠もしっかり共有するようにお願いしたいということです。

続いて、施設マネジメント課に対してですけれども、3階庭園をガーデンテラスとして一般開放するという計画がありますが、例えば車椅子の方やちょっと体の不自由な方がどのようにそこに行くかといった具体策というのは特に予算化されておられません。共生社会のまちづくり宣言している三芳町ですから、その名に恥じないようにしていただきたいということです。

あと、庁舎の修繕、令和4年度から屋上防水等で出始めましたけれども、公共施設マネジメントでも予防的修繕に取り組んでいくということなので、平成6年に建設されてからまだ一度も大規模修繕やられていない庁舎ですから、しっかりと計画を立てて、今後大規模修繕の実施をお願いしたいということです。

次が、藤久保地域拠点施設事業の視察です。これ1日に600キロほど多分車で移動する、途中の視察先でも2時間ほど見るという形で、かなり強行なスケジュールと思われれます。運転手は職員が、職員といいますか、6人行くので、代わりばんことっておりますけれども、朝早くからの形ですと運転ということなので、これは本当に事故等起きないように気をつけていただきたいという注意喚起です。

続いて、MIYOSHI オリンピアード推進課。テニスコート改修工事のほうで、今回設計費用だけでしたけれども、質疑の中では今後の工事費用、令和4年度内に行うということはかなり大きい額が話されてきました。今回テニス連盟からの要望ということでしたけれども、今後要望も各種団体あるでしょうから、そういったところもできる限り聞き入れて、スポーツ行政に注力していただきたいという点です。

また、今度は政策推進室、これはライフパスの補助金については、今後新しい公共交通システムに充てることなども含めて検討をして、町内公共交通についての協議というのはしっかりと進めていただきたいという点です。

最後に、議会事務局ですけれども、所管事務調査の職員同行が1名ということで計上されております。これは、私たちが経験した方も多いと思うので、分かると思うのですけれども、なかなか1人だと私たちのお世話していただくのにも多分なご苦勞あると思いますので、今後はできれば2名にしていきたいという点です。

以上が私たち会派からの意見です。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

今の輝の意見に対しまして、何か質問ございますか。

特にはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは続きまして、公明党の意見をお願いいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 公明党の代表の代理でお話をさせていただきます。

私たち会派でも、このたびの予算に関しまして意見交換をいたしました。その結果、2点気になる点ということで、反対ではございませんけれども、より注視をし、注力をしていただきたい部分として2点挙げさせていただきます。

1点目が在宅福祉支援事業ということで、緊急時連絡システム通報装置借上げに関してなのですが、現この状況としては固定電話に対応した通報システムというスタイルであり、例年そういう形で実施をされてきた事業ではありますけれども、社会情勢の流れの中で固定電話を有していらっしゃる高齢者の方も増加する中にあります。私も現実地域の中の高齢者の方からご相談をいただき、お話を伺いましたところ、固定電話をお持ちでない、使わないので、携帯電話に切り替えただけで、そういう方がいらっしゃって、とてもこのシステムの利用ができないことを残念がっておられた現状がございます。ですので、今後この事業の対応できる幅であるとか、もしくは追加して新しい方をカバーできるようなシステムに改善、改修していくような協議がなされていただきたいという、そういう願いも込めて1点目を挙げさせていただきました。

2点目は、建築物耐震改修促進事業に関してです。ブロック塀等の撤去築造工事助成金がこのたび新設になったわけですが、予算措置として3か所分ということになっておりました。これは、特に危険な箇所は5か所ということですので、既に3か所以上危険と思われる場所が存在していることが1つと、また今までずっとそれが対応できずに来た現状を考えますと、予算措置をされてもこのことが実質実行されていくのにはかなり様々な協議であるとか、交渉であるとかを含めてエネルギーが必要な事業になってくるかと考えております。

昨日の深夜に起こった地震でもインフラが損壊したニュースがたくさん流れておりまして、特にこのブロック塀に関しては非常に大事な項目と考えておりますので、この事業を実施することに対して丁寧に、かつ粘り強く実現していただきたいという願いも込めて、2点目として挙げさせていただきました。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

今の意見に対しまして、ご質問ございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

緊急連絡システムなのですが、固定電話を所有しない方への対応ということは、電話機を貸すということが入るのか、スマホを持っているとも限らないのですが、この内容、所有していない方にどういう対応をするという。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私の場合は、貸出しというところまでは少し考えておりませんでした。先ほどもご紹介をした地域の方の現状で考えておりましたので、携帯電話にも対応できるようなシステムの拡大になっていけばという願いだったのですが、もしこの部分でそこをさらに明確にしたほうがよければ、そこはちょっと変えて考えてい

きたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

ブロック塀のことなのですけれども、これは今予算は3か所なのだけれども、5か所あるので、5か所にしていくべきということなのか、そういうことではなくて、まずは3か所をやるという、そういう早急な対応というのはどういった意味なのかについてお伺いします。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

本来は、箇所数もう少し拡充していただきたい願いはありますが、特に危険と言われている箇所のこれもきつと挙げていっても管理者である、所有者である方々の長年にわたる意向があると考えていますので、安易に簡単に進む事業ではないのではないかと考えているので、どちらかという箇所数の拡大というよりも早急に進めていくことを願っているという意味合いです。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じく今のブロック塀のところですけども、これ撤去で最大20万、新築造で40万ということですが、それぞれ3分の2とかの、要は所有者の負担も必ず発生するものだと思うのです。速やかにもし進めるのであれば、全額補助というのが一番負担もかからないのでは思うのですが、さすがにそこまでは求めない。ただ、所有者の負担も発生するけれども、そういったところは丁寧に説明して、進めていただきたいということによろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ブロック塀の量、長い距離のところもあるかなというふうに想像をしたりしますと、全額となるとこの計上していただいた予算では対応し切れないであろうと想像しますので、金額を拡大するというのではなくして、あくまでも早急な、どちらかという行政側の交渉になるかと思えますけれども、そちらのアクションを起こしていただきたい思いを込めて挙げさせていただきました。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） なければ、続きまして三芳みらい、お願いします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳みらいとしては、2点挙げさせていただきました。これは、いずれも委員長報告の中に入れていただければ結構です。

1つ目は、財産管理費のところの庁舎の3階屋上庭園の件なのですが、先ほど輝さんからもありましたが、我々としてはそれに加えてセキュリティ及び安全対策、安全対策というのは柵が低い。確かに生け垣がある程度あるのですが、柵が低いということは、例えば変な話自殺をする人にとってはあまり関係ない話なの

で、やっぱり乗り越えられないような形を取るべきではないかというのが1点です。

それから、2点目、これは課名言ってしまうと住民課なのですが、事前に間違いが分かっていたにもかかわらず、正誤表出してこなかったと、それでここに予算審査においても既に分かっていたと、来る前に分かっていたというものがありましたが、それに関してはあらかじめ正誤表を示すなりして、修正をかけてもらうのが筋だと思って、書いております。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） それでは、三芳みらいの意見に対しまして何か質疑ございますでしょうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけ、下の事前に間違いが分かっている場合のこの正誤表というところなのですが、今回このようなところが多く見られたので、このような意見出されたのかなとは思いますが、ちょっと読んだ感じ、これどういう形でこの後議会の報告として上げられるのか分からないのですが、この文章だけを取ってしまうと、何か間違いはあらかじめあつてしかるべきではないけれども、もうあつてもいいよ、ただ分かった時点で事前にもというようにも取れるので、今まで委員長報告なりなんなりで上げさせてもらっていたというのが、極力こういう間違いをなくすような形で議会としてはお願いしていたと思うので、そうするとそこをもう少し議案書として、資料として上げる段階でもう少しきちんとしてこういう間違いが起らないようにというのがあれば、なおいいのかなというふうにちょっと読ませていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） おっしゃるとおりです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは続きまして、共産党からご意見お願いしたいと思います。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。私のほうから、7点ばかり挙げさせていただきます。

まず、共生社会を進めるに当たって、障害者の正規職員採用を積極的に行うようにということで、法定雇用率さえ維持できれば、クリアできればいいという話ではなく、やはり共生社会を進めるに当たってはこの辺り積極的に進めていただきたいと思います。

それから、藤久保地域拠点施設整備事業については、これスケジュールありきではなく、やはり住民の皆さんが納得いくような、喜んでもらえるような施設にするためにはしっかり住民の皆さんとともに考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、バス交通改善対策事業補助金については、ライフバスのサービス向上や経営努力を求めるとともに、コミュニティーバスの導入など、公共交通の全町の在り方を検討していただきたいと思います。

それから、国際親善現地調査等委託料、オランダですね。コロナも終息していませんし、国際情勢も不安定な中において、子供の安全な渡航のめどがつくまで一旦休止とすべきではないかと思います。

5点目として、物価上昇しております。学童保育室の賄い材料費、おやつ代をもう少し引き上げていただ

きたいというふうに思いました。

6 点目として、みよしの里の待機者対策を町としても入間東部福祉会と協力し、検討していただきたいと思います。

最後に、マイナンバーカードは情報漏えいのおそれや国による個人情報の一元的管理などを心配する声が非常に多くあります。国の補助金とはいえ、システム構築やマイナポイントの付与などに多額の税金が投入される。国の補助といっても結局は私たちの税金ですから、これも問題と考え、積極的に進めるべきではないと思います。

以上です。

○委員長（細谷光弘君） ありがとうございます。

何か質問はございますでしょうか。

ございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私も全部記憶ははっきりしているわけではないのですが、この中でこれらの課題、7つの項目について予算審査のときに質疑がきちとあったのかどうか。何か記憶にないものもあるのですが、そこは検証されたのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

全部予算委員会の中で質問した部分です。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

1 番目、共生社会を進めるに当たって、障害者の正規職員雇用を積極的に行うことということで、もちろん障害者の雇用というのはすごく大事なことですけれども、町としては雇用率のところをちゃんとカバーできているという答弁をずっといただいているのですけれども、それ以上の正規職員での採用というのはその率を超えてまでやってほしいという、そういう自由討議の内容なのですか。要望なのですか。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

答弁の中では、非正規の採用なんかも活用しながら、法定雇用率が下がるようであれば雇用するというような、あたかも法定雇用率さえ維持、クリアできればいいかのような答弁だったので、ということよりもやはり共生社会ということなのであれば、もっと積極的に進めていただきたいなというところです。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

6 番のみよしの里の待機者対策に関してなのですが、入間東部福祉会と協力し、検討するというのは何を検討したほうがよいと思って、待機者を減らすために何をもちえて対策と考えていらっしゃるのかお伺

いたします。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に待機者が6名いるということで、なかなか入所が難しいというところの現状で、みよしの里ももう老朽化に近くなってきていると思うので、そういうときは町も建設費とか出していきますので、そういったことも含めて相談をしていくときではないかということが1つと、それから現在に待機者がいるわけですから、その人たちに対してどういったことを対応していけるのか、福祉会だけではなくて、常にやっぱり一緒に考えていくということが大事だと思いますので、その辺何とか待機者が少なくなる工夫をしていくべきだということで、掲げさせていただきました。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけ、7番なのですけれども、マイナンバーカードは情報漏えいのおそれや国による個人情報の一元的管理ということで書かれていて、その後国の補助金とはいえシステム構築やマイナポイントの付与などに多額の税金が投入されるってあるのですけれども、となると何か上の情報漏えいの話が出てきて、その後これ結局マイナポイントで多額の税金という投入されるのは問題と考えるって、これ何を問題にされているのかなってちょっと今見ていて、どこを指摘したいのかなというふうに思ったのですが、実際何をこれ訴えたいと思っているのかを説明していただければよろしいでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ここに書いてあるように、マイナンバーカードは非常に問題があると、そこに税金が多く投入されているということが問題点なのですけれども、ただこれは国から下りてくる補助金なので、町としてはこれはやらざるを得ない部分なのですけれども、それを積極的にはやってもらいたくないという、そういう意味合いです。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） そこは何となくは理解はしていたのですけれども、これ今もさっきも言ったようにマイナンバーカードは情報漏えいのおそれや国による個人情報の一元的管理などを危惧する声が多いってしておきながら、国の補助金とはいえシステム構築やマイナポイントの付与などに多額の税金が投入されるのも問題と考える。積極的に進めるべきではないというと、マイナポイントとかそっちのほうの推進をするべきではないというふうに取れるのですけれども、ちょっと情報漏えいのことを言いたいのか、それともマイナポイントを積極的に進めるべきではないということと言いたいのかというのが、ちょっとこの文章だと分かりにくいのかなと思ったので、今質問で確認させていただいているのですけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 結局マイナンバーカードは、国民はそれほど欲しいということではなくて、進んでいなかったのです。それを国のほうでマイナンバーカードを国民に持っていくということで、そういったマイナンバーカードを手に入れば5,000円するとか、そういったことをどんどんしてきたので、それによって、根本は情報漏えいとか、プライバシーの侵害とかあるので、根本的にはマイナンバーカードというの

はやめるべきだということが根本です。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。

ちょっとこのまま話ししていてもあれだと思うので、最後にしますけれども、結局情報漏えいのおそれがあるので、マイナンバーカードの推進をやめたいのか、それともマイナポイントなどに多額の税金が投入されるから、そちらを積極的に進めるのをやめたいのか、どちらなのかお伺いしていいですか。これだとちょっとそれが分かりにくいのです。そこの説明、どちらを共産党さんがおっしゃっているのか、そこだけ最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

マイナンバーカードは、そのものに私たちは反対ですけれども、ただし取得したい方もいるわけですよね。それは任意なので、それをやめろとは言えないのですけれども、ただここに税金を投入して……

〔「マイナポイント」と呼ぶ者あり〕

○委員（本名 洋君） マイナポイント含めて様々、マイナンバーカードをせめて積極的に推進をすることはやめてもらいたいということです。マイナポイントを含めて、宣伝、広告とかがありますよね。いろいろ宣伝しますよね。例えばエレベーターの前に看板が立って、ポイント付与しますみたいな。ですから、根本はマイナンバーカードに反対なのだけれども、ただし取得したい方もいらっしゃるということで、こういう曖昧な表現というのが、積極的にするべきではないということになりましたけれども。

○委員長（細谷光弘君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。分かりました。

もちろんこの庁舎内にもマイナンバーカードの申請をしてくれとか、そういう募集というか、申請を促すようなというのはもちろんあるのは分かっているのですけれども、ただそれに対して国のほうから下りてきている問題だから、町のほうの各自治体で予算化するの、これもう当たり前のことだと思うのです。それに対して、でもただこの方針というか、マイナポイントにしても付与にしてもそうですし、国のほうから下りてきているものなので、ここで三芳町議会の予算委員会の中でどういう形でこれ報告上げるのか、上げないのかもこれから決まると思うのですけれども、これ何かそこはここにこういう形で出していく、予算に対してなら分かるのですけれども、これってもう国の方針に対して何か言っているようにも取れるので、そこはいかがなのかなと思って今ちょっといろいろと確認させていただいたのですけれども、そこら辺どう捉えていますか。最後にご説明いただければと思います。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

おっしゃるとおり国の予算なので、これはもう町としてもやらざるを得ないことなのですから、ただ例えばいろいろな場面でカードを取得してくださいみたいな積極的な勧奨も今行われているわけです。そういうことをやめることは可能だと思うのです。

○委員長（細谷光弘君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私もちょっと7番なのですけれども、マイナンバーカードを作るのを積極的にしないようにというのが趣旨なのかなと思うのです。ただ、例えば三芳町が周知をしないということで、その後国のほうではテレビとか情報ではマイナポイントのこともこれがお得ですよというような、そういうコマーシャルなんかもある中で、例えば三芳町が積極的にマイナンバーカードを作ることを進めていないとなれば、分からなかったので、マイナポイントもらえなかったという、今度はクレームが来るのではないかなって思うのです。だから、やっぱりこれは国のやっていること、マイナンバーカード、カードでものをしっかりと見ていくというのは日本だけではないので、よその国も全部やっていることではないですか。それを情報漏えいがどうのだから、個人情報が一元管理されるだとか、そういうことがないように国のほうでもしっかりと今中身を精査しながらつくり上げていっているものなので、これだから周知をしないということになったら、戻りますが、後々クレームが町のほうに来るのではないかととても心配になるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

三芳町で周知しなくても国のほうでやってくれるので、問題ないと思います。住民から問合せがあれば、それに対してしっかり対応すればそれで十分だと思います。

○委員長（細谷光弘君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） それでも、三芳町の町内の中または庁舎の中にはポスター1枚貼るなということですよ。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ポスター1枚貼るなどは、そこまでは言えないのですけれども、だからそこはどどこが線引きかって、それは難しいところなのですけれども、それは、なので積極的に進めるべきでないというふうな言い方しかちょっとできないのですけれども。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

マイナポイントのところなのですが、危惧されていることも分かりますし、だけれども今これ三芳町の予算ですよ。の中で、例えばマイナポイントに関わるシステム構築だとか改装というか、変更を一切やるなという話なのか、ではないと思うのです。そうすると、例えばポスター貼るなって、ポスターを三芳町の予算でもって作って貼るというのをやめろというのは分かるのですが、例えば国からこういうポスター貼ってくださいって、それも嫌ですよと、これは土地代かかりますというか、場所代かかりますよみたいな話なのか、よく分からないし、特にマイナポイントって町が付与しているわけではないわけですよ。そうすると、三芳町の予算とどう関わってくるのって、全然関係ないではないかという気がするのですが、そこに関してどういう考えでしょう。

○委員長（細谷光弘君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ですから、国からの予算なので、これはもう仕方ない部分なのですけれども、ですからそこは実際予算の

中でお金にどう現れてくるのかって言われると、そこまで言われるとちょっと難しい部分であるのですけれども、今現状積極的にカードを取るよというのを勧奨されているわけですね。それをせめてそれは控えてもらいたいということぐらいは言えるかなと思うところです。

○委員長（細谷光弘君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 考えから控えてくれというのは分かるのですが、これ予算の審査なので、例えばこの三芳町の中でこれに関わるどの部分を削除するのか、あるいは控えるのかということになって、国の予算でやっている、国がやっていることに関して三芳にやめろと言って、それは無理な話だと思うのですが、そこはどうか考えているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

言っているところは分かります。ただ、もうここにも書いてあるように、アメリカとか韓国もやっぱり情報漏えいでいろいろな裁判あったりとか、問題点がすごく多いのです。これは、国民が求めていればそんなに広まらない、10%か15%でしたよね、今までナンバーカード取得が。ところが、こういったポイントをつけて、5,000円とか、2,500円とか2万円ってポイントをつけて、そしてマイナンバーカードを持ってくださいって、こうやってお金とか、そういうポイントで引き上げて、それでマイナンバーカードを持たせようという、そのこと自体も問題だと思うのです。ですから、そういった問題点が、それは住民がカードを持てば、今はカードのところには少ないですけども、たくさん項目が入ってくれば、国民にとって、住民にとって情報漏えいとか大変な部分が出てきてしまうもので、ですから……

〔「そしたら、マイナンバーの話じゃなくなっちゃう。今度情報漏えいの話になってきちゃうから、そうすると違う話……」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） ですから、住民にとっても関係することだから、ここで私たちは提案をしているわけです。こういうのを慎重にしていきなさいって。

〔「じゃ、マイナンバーに関わるだけの話じゃなくなっちゃっじゃん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 暫時休憩いたします。

(午前11時43分)

○委員長（細谷光弘君） 再開いたします。

(午前11時54分)

○委員長（細谷光弘君） 先ほど暫休中に共産党さんから7番の意見に対しましては、削除させていただきたいということでございますので、よろしいでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 共産。

○委員長（細谷光弘君） 今、共産党さんの。

○委員（山口正史君） もう終わったのではないの。

○委員長（細谷光弘君） まだ終わっていません。すみません。

ほかにございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

5番の物価上昇も考慮し、学童保育室の賄い材料費ということで出ています。答弁の中では足りるようにやるということでした。同様の答弁が学校給食費のほうでもあったのです。ですが、学校給食センター費の賄い材料費は上げなくてもいいということなのですか。あくまでも学童保育室のおやつということで考えているのか。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に回答がおにぎりを作ったりとか、そういった回答でしたけれども、個々のものを買うには金額をもう少し上げないと子供たちにやっぱりよりよいものを提供というのがあるので、もちろん学校給食費もそうなのですけれども、ちょっとこの賄い費のほうでそれを感じたものですから、そこについてこれから、ここにも書いてあるように小麦粉が上がりますよね。うどんとか、スパゲッティとか作って、子供たちに今学童保育室では提供していますけれども、やっぱりいろんなそういうふうな工夫をしながらやっているの、もう少し金額が上がらないとよりよいものが子供たちに提供しにくいかなと思っていますので、ここについてそういうふう感じたので、そういうふうな提案をさせていただきました。

学校給食センターについては、またこれから考えていきたいと思います。

○委員長（細谷光弘君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） では、私は学校給食費のことも併せて考えていたのですけれども、原材料が上がって、結局十分なものを与えるために賄い材料費が増えていくと、それに伴い、やっぱり利用者負担ということで学童保育料や給食費が上がることも仕方がないというお考え、そこまで考えているのでしょうか。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 消費税が10%になったときに学校給食費値上げしたと思うのです。ですから、実際になかなか払いたくても払えない現状の人も出てきますし、やっぱり誰もが安心して学校給食を食べられるようにするには、根本的にはこれは義務教育として国が負担していく分だと思うのです。ですから、住民への値上げに対しても求められないけれども、やっぱりその範囲内でやっていって、内容が確かに値上げしていくということになったりなんなりするかもしれないけれども、現状の中でやっていくというふうなお答えだったので、その辺についてはまた今後どのくらいの影響を及ぼすのか、そういったことも考えて、やっぱり国に求めていかなければいけない問題かなというふうに思います。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

4番の国際親善現地調査等委託料についてはの項目なのですが、このうち委託料は子供たちが国際親善をしていく事業に参加する上で、安全に事業に参加ができるように調査をするという委託のはずなので、そうやって考えますと、安全か安全でないかを確認する調査なので、これをやらずしてどういう基準で

安全であるかないかの判断をするのか、その辺のお考えをお伺いいたします。

○委員長（細谷光弘君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これ今年の予算についてはということで、今年はまだコロナも終息もいろんな国でもしておりませんし、それから今いろいろな戦争の問題などもありますので、そういったことがある中で今年は行えないだろうから、やるべきではないということで、今年は休止すべきだということで申し上げます。

○委員長（細谷光弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） ここで暫時休憩させていただきます。

（正 午）

○委員長（細谷光弘君） 再開させていただきます。

（午後 零時03分）

○委員長（細谷光弘君） 各会派よりいろいろご意見出していただきましたけれども、この取扱いにつきまして、皆さんから出していただいた意見を基に予算案に対して賛成の会派からの意見、また反対もしあればそういった会派からの意見をそれぞれまとめさせていただきます、正副一任という形にさせていただきますのですが、ほかに……

〔「それは委員長報告に盛り込む」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 委員長報告に盛り込むということで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） と思っているのですが、附帯決議とかご意見ございますか。

あと一点、輝さんの2番と三芳みらいの1番は同じ箇所について言っているのですが、それはまとめて1つでいかせていただこうかなとは思っているのですが。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 正副がそういった方向で進めたいということであればいいのですが、であるとして今まで各会派で挙げた意見に対し、協議した時間というのが何だったのかなって思ってしまうので、今後それは特別委員会等の進め方で考えるべきかなというのを私が思ったことなので、それだけちょっと言いたくて言わせてもらっています。

○委員長（細谷光弘君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

委員長が先ほど言われました提案のその方向で進めていっていただきたいと思います。委員長報告ということでお願いします。

○委員長（細谷光弘君） 特に附帯等何かつけたい方いらっしゃいますか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） それでは、正副で一任させていただきまして、今の意見を委員長報告のほうに盛り込ませていただくということでよろしく願いいたします。

以上で委員間の自由討議を終了いたします。

続いて協議事項3、討論、採決を議案ごとに行っていきます。

初めに、議案第15号 令和4年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第15号について可決すべきものとするに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（細谷光弘君） 挙手総員であります。

よって、議案第15号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続きまして、議案第16号 令和4年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第16号について可決すべきものとするに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（細谷光弘君） 挙手総員であります。

よって、議案第16号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続きまして、議案第17号 令和4年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第17号について可決すべきものとするに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（細谷光弘君） 挙手多数であります。

よって、議案第17号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第18号 令和4年度三芳町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第18号について可決すべきものとするに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（細谷光弘君） 挙手総員であります。

よって、議案第18号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続きまして、議案第19号 令和4年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第19号について可決すべきものとするに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（細谷光弘君） 挙手総員であります。

よって、議案第19号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第21号 令和4年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第21号について可決すべきものとするに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（細谷光弘君） 挙手多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものとするに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（細谷光弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（細谷光弘君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局へマイクをお返しします。

○事務局長（郡司道行君） 慎重審査、大変お疲れさまでございました。

閉会につきまして、井田副委員長よりよろしくお願いいたします。

○副委員長（井田和宏君） 皆さん、大変お疲れさまでございました。今回の予算特別委員会においては、本日の予備日も使ってまでの長丁場となりました。今回は課別ということでありましたし、また目ごととい

うことで新たな試みもさせていただき、進行については行き届かない点があったと思いますけれども、皆さんのご協力をもって無事に終了することができました。ありがとうございました。

8日に始まった特別委員会が今日は17日、たった10日間の間随分春めいてまいりました。ただ、まだまだ寒暖の差もありますので、お体には十分ご留意の上、最終日まで体調にはくれぐれもご留意をいただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

(午後 零時11分)